

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649
振替〓〇〇一〇〇一〇九一五八四三一 労金〓東京労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料〓月額600円

6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

労働運動再生への四つの課題

伊勢 太郎……………2

沖縄から米・日の「軍事同盟」を考えよう

政権研究班……………3

「資本の論理」を野放しにする「持ち株会社」解禁……………5

―橋本「金融システム改革」の目玉(上)―

ペルー大使公邸占拠事件と中南米の状況

滝野 忠……………8

―「民営化」政策のゆくえ―

国鉄闘争は労働運動再構築の核

木村 哲蔵……………11

―理論、主体、戦術、実践とは何だろう―

現代帝国主義と対決する新社会党に

高原 敏朗……………13

―関東ブロックリーダーにまなぶ―

読者からのおたより……………14 編集部だより……………12

刊旬社社会通信

NO. 668

一九九七年四月二二日号

一九九七年四月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

■巻頭言■

労働運動再生への四つの課題

春闘期間中、全国を飛び歩いた。ほとんどすべての旧総評系組合の職場組合員、中間幹部と意見を交わした。「今こそ気合いが大切。歴史をつくれる情勢じゃないか」と、積極果敢な論議と行動を展開する仲間たちも決して少なくない。北海道に飛んだ時、空港で「コカコーラの仲間がストライキに入り、十二時半から支援集会がある。取材しませんか」とのこと。「えっ、ストライキ。連れてって」と支援会場に直行した。

コカコーラ北海道支社は旭川、帯広、札幌に三つの工場があり、労働者数は約千六百人。旭川工場閉鎖で百五十人の希望退職を募集したが、応募者が百五十七人に達し、帯広工場から札幌に問答無用の広域異動が発令され、「本人同意なき配転は認められない」と朝六時から昼過ぎまでストライキに入ったということだった。

集会で九人のスト参加者が「労働組合をつくって九年。ストライキに入るのははじめて。しかも組合員は九人で心配だった。しかし、地域の仲間たちが大丈夫だからやれと激励してくれ、ストライキとなった。撤回までがんばる」とあいさつした。

もう一つは札幌近郊の工場閉鎖だ。××という会社が閉鎖されたはずだけど、どうなっていると聞いても「始めて聞きました」との声が返ってくるだけ。古参の道議だけが「〇〇という会社ですか。その社は横路知事時代の工場団地入居第一号で話題になった。閉鎖されたんですか」と反応してくれた。

地域に闘う仲間がいる時はたたかえる。しかし地区労や地県評が機能を停止しているところでは誰も知らぬまま見捨てられる。これが全国を旅しての第一の印象だった。

第二の印象は「行革」、「規制緩和」のカゲに怯え、立ちすくみ、戦意喪失の事態が決してまではないことだ。

第三は、正しいことをやっている人が元氣になれないことだ。「春闘に白旗揚げ参加する」との川柳がいい表しているように、重い気分の中で、物言う組合員、中間幹部への激励が弱いことだ。これには、司令部不在の影響が色濃くカゲを落としている。

こんな情勢下、われわれはどうたたかうのかだ。

一つは元氣の出る議論をしようじゃないかということだ。「行革」、「規制緩和」の利害は錯綜している。細かい論議に入れば入るほど難しくなり、逆に自信がなくなってしまう。一九八〇年代以降、状況は大きく変わっている。だから、私たち自身が頭をリフレッシュする。職場の仲間と話し合う場を一つでもふやすなかで、自分たち自身がもう一度勉強をやり直し、新しい情勢に対応する理論・学習が必要ではないか。

二つは、少しでも前進している運動を表に出して議論することだ。「行革」については国労新橋支部が総力をあげ、国鉄「分割・民営化」後の実態を調査した。そこではつきりしたことはサービス、安全がよくなったとのJRの発表のじつに三倍もの事故が起きていることが分かった。こうした点検活動をすべての職場でやることだ。そうすることで行革の矛盾が明らかになり、職場と労働、地域住民のたたかう目標ができる。

三つは、行革で労働者の働かされぶりがどうなったのか、JRは、NTTはと交流し、こんな生活、こんな労働条件、こんな働かされぶりでいいのと、みなでもう一度考えることだ。できるだけ事例を単純にし議論することだ。

四つは、「行革」についての政府、マスコミの宣伝は全部ウソだということだ。「増税なき

財政再建」で国鉄「分割・民営化」がやられた。しかし赤字は減つちやいない。消費税まで導入されたが、増える一方、いや増やされる一方だということだ。これを宣伝すること。

最後になるが、歴史は大きく動いている。歴史を作るロマンを持つ、それが労働運動再生の力になるのではないか。

沖縄から米・日の「軍事同盟」を考えよう

反対だが審議（特措法）促進の社民党

沖縄県民の生活とアジアの平和を脅かす、米軍基地を強制的に使用するための「駐留軍用地特別措置法（特措法）」の改正案は、四月三日に閣議決定し、四日から衆院で審議に入ることになった。参院を含めた国会通過は、オール保守・反動体制のなかで当然のこととされており、名実共の反対は新社会党と共産党だけと見られる。

橋本龍太郎首相は、昨年四月のクリントン米大統領との会議で「普天間基地の返還」をいったわけだが、これは明らかにごまかしであった。「安保条約の再定義」によって、「極東有事」に対応して「集団的自衛権」を含めた日米軍事同盟の再強化が約束されている。表面上は自民党も十月の総選挙には「沖縄米軍基地の整理・統合・縮小に努力」を公約したが、今度の特措法の改悪で、ほんとうの姿をバクロする結果となったわけである。橋本内閣の一連の沖縄対策は、沖縄県民のたたかいの発展をおさえるためのもので実際は、沖縄県内の基地のたらい回しに過ぎないのであった。

自民党政府は永く政権党であつたために、財界と官僚そして学界・研究機関と有機的に結合している（癒着といえる側面が強いが）。そのため国家権力をフルに活用できる体制下にある。労組の連合と旧社会党（現社民党）は、この今日の日本の国家権力機構の中に呑み込まれたのであった。その結果、特措法改悪に反対の運動ができないのである。社民党はたしかに「反対」とはいつているが、反対運動をしないで国会の中で右往左往（審議を促進することを自社さで申し合わせている）しているだけでは何の役にも立たないものである。社民党は村山内閣時代に安保条約を認め、自衛隊は憲法に反していないという方針・政策に転化したのだから、今さらこの党に期待する方がおかしいともいえる。

橋本内閣は、大田昌秀沖縄県政の懐柔にも力を入れた。それは①数度にわたる首相と知事との会談、②沖縄の将来計画を話し合う沖縄政策協議会の発足、③五十億円の特別調整費の予算計上、④社民党（上原代議士が中心で）をパイプ役とする妥協策の打診、などによって表面化している。しかし大田知事は「公告・縦覧」の代行に承諾したが、それを超えて県民の反対運動は前進している。しかもその後那覇近海での爆弾投棄事件、鳥島での一年以上にわたる劣化ウラン弾発射訓練事件の発覚、キャンプ瑞慶覧での高濃度PCB垂れ流し問題など県民生活に打撃を与え、県民の生命と安全への危険性は、冷戦後も普天間返還表明後も何一つ変わっていない。

アメリカにとって沖縄基地は、アジア最大の軍事基地であると同時に、アメリカ軍新兵の最大の訓練場なのである。アメリカの新兵はアメリカでは新兵教育をせず、いきなり日本の基地のそれぞれの施設で教育される。アメリカ軍は連邦予算の十五％を占めている。しかし今後は毎年一％程度（約二十億ドル）の削減を行っている。その分が日本の「思いやり予算」四千八百四十三億円（九六年度予算）の拡大となっている。アメリカ兵一人当たり一千万円以上になるというのだから驚く。全て日本国民の税金である。アメリカ軍は

けっして日本を守るために日本に駐留しているわけではない。

沖縄をはじめとする日本に基地をもつアメリカ軍は、世界的に展開しているのである。世界の憲兵をもつて任じているアメリカ軍はアメリカに本籍をもつ多国籍企業の活動を守り、自国の利益のために益々世界的に軍事力が広がっているのである。

日本はアメリカの軍事的従属国

アメリカも日本も現代の帝国主義国である。その活動の中心部隊はそれぞれの国の大企業・多国籍企業である。もちろん多国籍企業間の競争は激しいものがある。本国の経済も多国籍企業間の競争を有利にするために再編されつつある。農業はそのために切り捨てられている。

日本はアメリカに軍事的には従属しつつ、帝国主義化してきた。今なお日本の多国籍企業の多くは、アメリカの軍事力とその支配力を頼りながら進出を続けている。アメリカの現代帝国主義はかつての栄光はなく、支配力を弱めているが、日本など帝国主義諸国同盟の中核であることの地位は保持している。ことに自由主義経済と新保守主義的政治体制秩序を守るために動いているアメリカ軍の世界的展開は極めて強大である。

日本の独占資本の発展としての多国籍企業が世界的市場により広く深く今後の展開をはかるためには、アメリカの相対的に弱体化している軍事力を補完して軍事的強化をはからなければならぬ。アメリカと日本の関係は単純ではないが、共通の利害のうえで軍事的協調、経済的には競争という図式にあるといえるのではない。

そのため、タカ派の保守政治勢力はもちろん、財界があげて「集団的自衛権の行使」の是認を政府に迫るのはそのためである。国連軍の創設論も、安全保障基本法の確立論なども、いずれも財界（例えば経済同友会とその御用学者達）から出ているものである。

このような日本とアメリカの状況のとき、沖縄の基地や海兵隊の削減に必ずやなく、アメリカは逆に攻勢に出ているのが現状である。自民党内の「護憲派」などといわれ、社民党村山元首相や土井党首等が頼りにしている宮沢喜一元首相は、機を見るに敏であるだけに、最近の政治姿勢は、「約変」して財界の戦略にびったりである。

宮沢氏は、「東アジアには不安要因があり、そのうえで米軍は十万人の配備をしているのだから、一つや二つの状況の変化で急にそれが変わってはならないというのは本当だと思ふ。いま海兵隊の削減の話を見ると、米軍としてはちょっと困惑をする。

海兵隊の削減について、一方で（沖縄米軍基地用地の強制使用という）差し迫った問題があるから、（米国に）何か言いたいという気持ちはわからないではない。米国から信頼感に疑いを抱かれるような事態に発展する、と政府首脳は考えているだろう。私もその考えに同意です」（三月二十七日の党内での講演・朝日による）といっている。宮沢氏はこの話から見ると、アメリカとの協調しか考えていない。彼等の仮想敵国・北朝鮮だけを問題にしているが、在日米軍司令部のスポークスマンは正直に「我々はグローバルに展開しており、維持費は高くつく」と言明している。維持費に日本はもつと出すべきだといっているのだが、米軍は日本を守るために来ているのではなく「世界の憲兵」であることをアメリカ側は隠していない。

沖縄県民の反基地の生活と権利を守るたたかいは、まさに日本国民全体の平和と生活、そして社会変革のたたかいであることは間違いない。それにしてもわれわれの運動は不十分のものである。全国的反安保のたたかいとして発展させるためには、地域と職場（労組のないところでも）から、一人ひとりがリストラ、規制緩和、多国籍企業・現代帝国主義などの学習も含めて、実践に起ち上がるのではない。

（政権研究班）

「資本の論理」を野放しにする「持ち株会社」解禁

— 橋本「金融システム改革」の目玉(上) —

ビッグバンとか金融システム改革とか、金融財政政策は門外漢にはわかりずらい。第六六三号(三月一日付)で専門家に問うた記事が好評だった。今回は「持ち株会社」について聞いた。聞いてみたいテーマがあれば編集部に寄せていただければ幸いだ。

(編集部)

「事業持ち株会社」と「純粋持ち株会社」

問 「ビッグ・バン」＝金融システム改革で、(1) 財政投融资、その資金の供給元である郵貯民営化、(2) 独占禁止法改正による「純粋持ち株会社」導入論が、橋本「六大行革」の目玉にされつつある。「純粋持ち株会社」とは何か。

答 いわゆる「持ち株会社」には二つある。一つは「事業持ち株会社」、もう一つは「純粋持ち株会社」だ。独占禁止法九条は「持ち株会社は、これを設立してはならない」と、じつに厳格に規定している。憲法九条以上に明確です。

今問題になっているのは、「持ち株会社」一般でなく、「純粋持ち株会社」のことです。「事業持ち株会社」はすでに一般的です。巨大企業は子会社を数十、数百とつくっています。いわゆる「分社化」です。さらに事業部制、カンパニー制といわれるものです。

問 巨大企業はどれほどの子会社、関連会社をもっているのか。

答 総資産順位上位三〇社が親会社として傘下にもつ関係会社は平均約四一九社にもなります。日立や商社の伊藤忠などでは一千社を超えるほどです。こうして大企業はグループを形成し、「事業持ち株会社」に転じてきたのです。とりわけ一九七〇年代後半からのことです。

問 「分社化」、「カンパニー制」を徹底的に強めていけば、親会社は事業から「分離」した「持ち株会社」になる？

答 論理的にはそうなる。しかし、独禁法九条にふれる問題が出る。「純粋持ち株会社」を独禁法が認めてない。

純粋持ち株会社と旧住友本社

問 純粋持ち株会社とは何か。

答 一般の事業会社のように物の製造やサービスといった事業を営む会社ではなく、株式を所有することにより傘下の会社の事業活動を支配、管理することを目的とする会社です。戦前の三井、三菱、住友といった財閥グループが引き合いだされるが。

答 みなさんそうおっしゃる。純粋持ち株会社は戦前の財閥本社みたいなものだといって、イメージがわきますか。

問 わかったようなわからないような…

答 そうでしょう。じつにアバウトな話にすぎません。下谷政弘君が『持株会社解禁』(中公新書)を書いていますが、そこで彼がいっていることは、旧財閥本社でも「事業持ち株会社」の性格が強かったのではないかということです。

財閥解体、独禁法制定は一九四五年末から一九四七年にかけてです。ですから、生存者で戦前の財閥本社機能を熟知している方はいらっしゃらないはずだ。財界の最長老は「国鉄の分割・民営化で戦後労働運動の終焉をめざす」といった亀井正夫だが、彼

として住友本社にいたのは四、五年です。まだ二〇歳代の駆け出しの時でしょう。ですから、財閥本社の機能に精通していたとはいえない。住友でいえば日向方斎氏までのことで、戦後、住友グループが復興するなかで彼らからいろいろ話を聞いたりしたことはあったでしょうが。

われわれの世代の者には資料をあさって、こんなものだったのだろうと推測する他ないわけです。もちろん一般的なことは言えますよ。住友本社が三部（総務・庶務課、会計課、地所課、人事・人事課、労政課、厚生課、経理部・鉱山課、商工課）で構成され、それに直轄事業として鉱業所と林業所をもち、東京支社と八つの販売店、それに海外駐在員がいた。そして、住友本社が職員を一括採用し、各社の事業も調査役や検査役をとおして査定していたと。

問 住友本社の収入源は何だったのか。

答 傘下一四社の株式からの配当、それに販売会社からの商業利潤でしょう。本社は直接事業に手を染めませんから、その機能は企画、立案、管理、調整が主になり、要員はきわめて少数ですむ。本社要員はだから三〇〇〜四〇〇、他を入れても二〇〇〇人前後だったということです。

問 海外駐在員はどこにいたのか。

答 ニューヨーク、ロンドン、ベルリンの三都市です。

問 たった三ヶ所？

答 当時の大日本帝国は中国、アジア諸国を植民地としてた。そこを除いてです。販売店は本土六ヶ所、それに朝鮮の京城、中国の上海にあった。

問 それにしてもいまの企業とはえらい違いだ。商社などは地球上のどんな片隅にでも巣をつくっていますものね。

答 当時の「駐在員制度」とちつとも変わらないのが、日本の大新聞社じゃないですか。「特派員」だなんて、時代錯誤もはなはだしいと思うのだけれど、おおまじめですものね。新聞社の特派員は大使館で取材し、大使館は日本企業に取材して情報をとるという構図です。

ダイヤモンド・ベンツの本社要員は数百人

問 なぜ今、「純粋持ち株会社」の設立なのか。

答 メガ・コンペティション（大競争）の時代に乗り遅れまいとする日本巨大企業の強い意志によるものです。ヨーロッパ、アメリカでは純粋持ち株会社社を利用することによって、経営のグローバル化、利益の最大化がめざされている。これまでどおりでは遅れをとる、競争に敗けるとの強い危機意識のあらわれではないでしょうか。

株式との関連でいえば、わが国企業の外国人持株比率は一割を超えるまでになっていますし、J.R.東日本で威力を発揮している株主提案（訴訟）は企業、株式の国際化から、今後、海外機関投資家の株主提案・訴訟も予想されます。これらの点からもわが国の企業経営は「グローバルスタンダード（国際基準）」への対応をせまられ、「純粋持ち株会社」化をすすめたいとしているわけです。

問 ダイムラー・ベンツがよく引き合いに出されるが。

答 ダイムラー・ベンツとメルセデス・ベンツの違い分かりますか。

問 ベンツといえば自動車だけれど。モヤモヤしますね。

答 ダイムラー・ベンツは会社（「純粋持ち株会社」）、メルセデス・ベンツはダイヤモンド・ベンツ傘下の自動車の名称です。同じ「シャ」でも「社」と「車」の違いというわけです。これは遊びの一種ですけれど。

ドイツでは八〇年代後半以降、「純粋持ち株会社」の設立がふえており、現在、DAX（日本流には日経平均銘柄）採用銘柄の事業会社のうち三分の一以上を「純粋持ち株会社」が支

配しています。もともと典型的なのがダイムラー・ベンツで現在、「自動車」(メルセデス・ベンツ)、「総合電機・機械」(ダイムラー・ベンツ・インダストリー)、「航空・宇宙産業」(DASA)、「ソフトウェア・金融サービス」(debiis)の四部門を傘下においています。

グループ全体の売上高(一九九五年)は一千三十五億五千万マルク、一マルク＝七五円で計算しますとざっと八兆円となります。総労働者数は三十一万九千九百九十三人ですが、本社要員は三四二〇〇人。純粹の本社要員は四二〇〇人、資料によれば三〇〇人との数字もあります。

問 三〇〇人の本社スタッフが世界の巨大企業を動いているということか。

答 そうです。本社の第一の業務は戦略的グループ管理、ついで資金調達、経理、連結財務諸表の作成、税・法務、さらにグループ間の人事移動です。

世界戦略管理の一環がすさまじい「合理化」で、過去二年間に四万人の人員削減がおこなわれています。経営者の構想、つまり資本の論理がもつとも実現しやすい企業形態と考えられており、それゆえに日本の経営者も「ビッグバン」の中核として急いでいるわけです。ドイツでは毎年のように史上最高の失業率を更新中です。これは企業のすさまじい首切りによるものです。

「持ち株会社」は原則自由

問 二月末、「独占禁止法改正に関する三党合意」が成立、いよいよ来年解禁です。

答 社会党も変わりましたね。これまで財界がやりたくてしなかったことに了解を与えたのですから。独占禁止法改正で資本の論理はますます貫徹されます。規制緩和や行革でムキダシの資本主義があらわれでているのですから、国民の八〇%を超える労働者の「痛み」はすさまじいものになることが予想されます。今は社民党ですが、この党はだれを支持基盤にされようとしているのか、人事ながら心配になります。

三党合意の内容のポイントは「純粹持ち株会社」設立を原則自由としたことです。三党の取り引きの結果、(1) 総資産十五兆円超で旧財閥のような企業集団、(2) 大規模金融会社と一般事業会社、(3) 相互に関連のある事業分野の有力企業同士、三つの類型は認めないとされました。

「持ち株会社」をつくるにあたって総資産三千億円を超える場合は届け出が必要だが、それ以下は自由放任で、金融持ち株会社の設立についても有力金融機関同士は禁止というだけで、あとは原則自由です。

旧財閥復活なんて今では考えられないことです。なぜなら第二次世界大戦までの日本資本主義と現代の資本主義ではあまりにも規模が違います。さらに日立や松下のような事業持ち株会社がこれから純粹持ち株会社を設立するかどうかについてはまだ戸惑いがあります。もちろん準備はしてまうけれど。

問 総資産十五兆円ほどの規模の企業なのか。

答 総資産とは保有株式、土地などを合計した企業の全財産です。日本でもっとも大きい企業は東京電力で総資産は十三兆円。次に大きいのがNTTで十兆七千億円、子会社をふくめれば十二兆七千億円といわれます。日本の上場会社は二〇七五社です。三千億円以上の総資産をもつ企業は三一五社、全体の十五%にすぎません。

問 住友グループの総資産はどれくらいですか。

答 二十一兆一千億円強です。ですから、旧財閥以外はなんでもできるということになります。旧財閥系の事業持ち株会社が「純粹持ち株会社」をつくり相互に協調、協力することは可能です、さらに旧財閥系企業といえども五〇年の企業の歴史のなかで「純粹持ち株会社」を中心に結集しようなんてことは目下のところありませんから、今度の「持ち株株

会社」解禁で、どんな形態にも対応できる準備が可能になったことが重要だと思う。資本の論理を縛る法律がなくなったわけですから。(つづく)

ペルー大使公邸占拠事件と中南米の状況

―「民営化」政策のゆくえ―

MRTAの要求

在ペルー日本人大使公邸占拠事件から三ヶ月、閉塞状況にあった動きに曙光が見え始めた。三月二十四日付のペルー紙レプブリカが外交筋の話として、保証人委員会（反政府組織MRTAとペルー政府の交渉の窓口）は調停案を作成し、ペルー政府とMRTAに提案すると報じたことである。調停案は①政府の赦免特別委員会による調査で、不当に起訴されたり、刑期が長すぎたりしたことがわかったMRTAメンバーを釈放、減刑する、②犯行グループのキューバ、ドミニカ共和国への出国、③数百万ドルの「戦争税」の支払い、④刑務所の待遇改善、⑤貧困者層への食料費の分配、⑥現在実行している人質事件の罪は問わない、の六項目である。

「同志オスカル・トーレ・コンデス作戦」と命名されたMRTAの要求は①経済政策の転換、②獄中にあるMRTAメンバーの全員釈放、③コマンド（突入部隊）と囚人の安全な逃走の保証、④戦争税の支払い、の四項目。その理由として、①日本政府のペルー干渉、②フジモリが「腐りはて死んでしか出られない」と豪語する「牢獄墓地」への抗議があげられる。フジモリ大統領の主張は、「一切の妥協排除」だから、三月二十四日のレプブリカの報道が、実効あるものになるかどうかはきわめて不透明だ。調停案にはMRTAの要求がほぼ取り入れられており、「テロリスト根絶」を政策の柱とするフジモリや後にいるアメリカにはとても飲めないだろうからだ。

動き出した日本政府

調停案報道直前、日本からは高村外務政務次官がペルー、キューバ、ドミニカに飛んだ。フジモリには、「平和的解決」を念押しし、キューバのカストロからはペルー、日本両国政府の合意成立が「受け入れ」の条件との言質を得るのが目的だ。ドミニカはフジモリがはじめに訪問した国であり、礼を失するわけにはいかぬとの儀礼的なものである。

難問続出でアップアップの「アンパン内閣」が切羽詰まって独自に動き出したと見たほうがよさそうだ。「占拠された」大使公邸も悪いが、「占拠を許した」ペルーの治安対策はさらに悪いとの理屈だろう。フジモリを押さえるためにはアメリカに頼ることが必要となるから、日米安保再定義の具体化、とりわけ沖縄の「特別措置法案」に、橋本は大きな借りをすることになる。

人質に巨大多国籍企業の責任者

いま人質は七十二人、どんな人物群をMRTAは押さえているのだろうか。日本人二十四人中大使館関係者十二人を除く人びとの肩書きは次のとおりだ。三井金属鉱業ペルー支社長、ペルー三菱商事社長、ペルー三井物産社長、ペルー味の素社長、日商岩井リマ駐在事務所長、丸紅リマ支店長、ペルー松下電器社長、ペルートヨタ社長、トーメンリマ駐在事務所長、兼松リマ駐在事務所長、ニッコウ・クリエイティブ・サービス社長、それに日

本鯉鮪（かつおまぐろ）漁協連合会カヤオ駐在員事務所長の十二名である。

世界大企業五百社のベストテンをほぼ独占するのが、日本の巨大商社で、住友商事を除くすべてがここに含まれる。さらに「ペルーの御三家」——トヨタ、松下、三井物産——といわれる企業群だ。これら企業の年間売上高はペルーのGDP（国内総生産）をはるかに超える。というのはペルーのそれは約四五〇億ドルなのに、最大の三菱商事で約一八〇〇億ドル、最低の兼松ですら約六〇〇億ドルにのぼる。ちなみに「御三家」のトヨタは約九〇〇億ドル、松下七〇〇億ドルだから、ペルーという国を買収できる力をもつ。

失業者は人口の八〇%

ペルーの人びとのくらしはどうか。公式統計によれば一人あたりのGDPは一八九〇ドル、一ドル＝一二〇円で計算してざっと二二万七〇〇〇円（月額一万八〇〇〇円）となる。他方日本の現地駐在員は年齢からみて日本円で一〇〇〇万を下ることは百分ない（その他手当を加えればその倍か？）。日本の一人あたりGDPは約四〇〇万円、一世帯当たり八〇〇万との数字だが、日本とペルーではものさが違う。というのはペルーの失業状態にある人は八〇%強に達し、すさまじく所得格差がはげしいのだ。

ペルーでエリート中のエリートとみられる教員や一般公務員の月額賃金ですら約八〇〇〇円。リマからは毎日ライブ（生）で画像が送られてくるが、大使公邸周辺を守備している警察官や下級軍人のそれは五〇〇〇円たらず。大統領の給料は四〇〇〇ドル、それで子供たちを一人四〇〇〇ドルかかるアメリカの大学に送っている。だからMRTAは「それはペルー人の払っている税金の強奪か、悪しき操作によるもの」と批判する。

映像は容赦なくペルーの光と影を映し出す。近代的なビル群とスラム街。さらにはごみ箱をあさる少年たち、コカの栽培でしか生きる道はない地方の原住民たちの姿を。これが貧しき中南米諸国——ペルーはその典型——の現実の姿なのだ。音楽好きの読者はラテンミュージックの極致「エル・コンドル・パサ」（コンドルが飛んでいる）を思い起こされるはずだ。なんとなく悲しく、それでいて豊かな大地を感じさせる気宇壮大なメロディーだ。カザロスが弾くチェロの名曲「鳥の歌」とよく似ていることが。

ペルーの人質は治安関係者

ペルー関係者の人質群は次のとおりだ。外務大臣、農業大臣、前最高裁長官、元首相、前国家警察テロ対策本部長、前国家警察保安局長、前国家警察特殊部隊隊長、他国会議員二人、海軍少将、それに大統領の実弟である。MRTAにとってはすぐでも抹殺したい肩書きがそこにある。しかも、日本の多くの人にとって初体験たる天皇誕生日のレセプションの出席者というのだ。海外生活の経験豊かな人びとにとってはなんでもないこともある。留学生在が私も呼びかけられたのよ、とおっしゃるくらいに、この行事は一般化している。このことを白日にさらしたのが、MRTAの占拠事件でもあった。

フジモリはたとえ親族が殺りくされたとしても「妥協はしない」と大見得を切ったが、じつさいはどうかとも同時に問われることになる。

アメリカ単独支配からIMFの共同管理へ

MRTAが経済政策の転換の標的とするペルーの自由主義経済とは何か。わが国でいう「行革・規制緩和」、そして国営企業の民営化だ。これら政策の旗振人はレーガン、サッチャーというのが一般的だ。しかし、最初の実験場はマネタリストの元祖ミルトン・フリー

ドマンに主導されたラテンアメリカ諸国、とりわけチリ、メキシコ、ペルーであった。天文学的数字にまでふくれ上がった対外債務、相次いだリフォールト宣言（借金、利子の支払い拒否宣言）が、国際金融家どもをふるえ上がらせたのだ。

アメリカ銀行家の悪夢は一九八二年八月十三日の金曜日に始まった。世界最大の債務国メキシコが利払いを拒否したのだ。銀行家たちはこの声明を耳にするや暴力団以上に叫喚をあげ、「メキシコの社会的富をいっさいがっさい差し押さえてやる」と、その眼・口は吸血鬼さながらとなった。彼らはかのメフィストフェレスやシャイロックもびっくりするほどの形相で中南米の管理に乗り出した。

それは、倒産会社が管財人に管理されるさまとそっくりだ。元金・利払い返済は猶予する、当面の運用資金も供与しよう。しかし「合理化」を徹底し、貿易・財政黒字捻出にすべてをつくせと、緊縮政策の導入が強要された。たとえば財政緊縮、生産性向上による人減らし、賃金引き下げ、輸入の抑制、輸出産品値上げによる輸出の奨励、そして為替レートの切り下げ、いわゆる「構造調整」である。

ラテンアメリカは十九世紀末以来、「アメリカの裏庭」として、ITT（アメリカ電信電話会社）、ユナイテッド・フルーツ社等の巨大企業に支配されてきた。一九七〇年代後半、とりわけ債務危機から、アメリカは支配の形態を変えたのだ。アメリカ金融資本の権益を守るため、世界銀行、IMFを利用し、国際金融資本家どもの共同管理にわたることである。

すさまじい「構造調整」、民営化

まず、「債務の転換」というトリックがつかわれた。これは、債務に見合った金額分を輸出可能な商品で現物返済する、株式に転換して、直接投資の資金とする、債務国の国債と交換する方法で、①債務の資本化、②債務の株式化、③債務の証券化、④金利削減、⑤元本債減債、⑥金利逓増ボンド、⑦デッド・グズ・スワップなどであった。ようするに債務（借金）を商品化したのだ。肉魂で返済をせまったシャイロックが今生き返れば、借金までも商品にする現代資本主義の貪欲さに目を回すのではないか。

債務が商品化となるためには、その商品が利を生むことが絶対的条件となる。その前提が財務、貿易収支の均衡・黒字化だ。歳出面では公務員賃金抑制と削減、各省庁の支出削減や関係機関の統廃合、国営企業の民営化がおこなわれた。また歳入面では国営企業の売却、増税である。

ロシア革命、さらには社会主義世界体制の成立以降、アメリカを除き、主要基幹産業の多くは国営、公営化された。規制緩和がアメリカでは巨大企業間の競争の組織化として展開されているのに、ヨーロッパや日本では国営企業の民営化となつてあらわれていることにも明らかだ。ラテンアメリカでは主要産業はアメリカからの相対的独立とともに、すべて国営企業によって担われた。

民営化がもつとも進んでいるのがチリ。これまで五五〇の企業が民営化され、現在ではコデルコ（銅公社）などごく一部を残すのみだ。メキシコでは一九八二年末、一一五あった政府系企業が現在では二〇〇社以下に減少した。フジモリのペルーでは約二〇〇の国営企業のうち約一〇〇社が民営化され売却された。たとえばエンテル（電信電話会社）がスペイン電話会社に十三億四七〇〇万ドル、アエロペルー（国営ペルー航空）がメキシコ航空に、鉄鉱石公社が中国の首都鋼鉄会社を買収されるなどといった具合だ。

国富のすべてが巨大多国籍企業に投げ売りされ、労働者の頭上には外国企業の搾取が重くのしかかる。

（つづく）

国鉄闘争は労働運動再構築の核

1、理 論

—理論、主体、戦術、実践とは何だろうか—

学習会で、私が学んだことは、①むき出しの資本主義が↓国労問題などに反映②民衆の思想管理体制が↓権力に不利な、真実を伝えないマスコミ③むき出しの労働運動が↓階級的な不満の噴出に「弱い仲間と支え合おう」というのが労働運動。

労働運動とは、労働者を人間として解放して完結する。自由とは、別の考え方を持った者も自由であること。人間みな平等。非民主的な指導部の官僚体制を糾すのが、革命だ。「革命に指導者はいらない、一人一人の人間の変化が社会を変える。」(ローザ・ルクセンブルグ)。歴史は日々変る、歴史を動かすのは民衆の力。真実を訴え、人間として、キラキラ輝いて生きるか、抑圧の中で、社会的な地位を支えるために、燻りながら人生を送るのか、一人の仲間を一歩前進させるにも労働者の情熱と自発性や創造性が必要だ。

2、主 体

歴史を変える国労の仲間たち(国労横浜人活解雇事件)。一九八六年十二月三日。助役に四週間の怪我をさせたと言うことで、人活に収容されていた五人の仲間が、家族や子供たちの目の前で手錠懸けられて逮捕・解雇された。一九八八年十二月十六日。神奈川県地方労働委員会は、さかのぼって採用せよと救済命令。一九九三年五月二十八日。横浜地裁は、公務執行妨害不退去罪について、完全無罪判決・確定。一九九四年二月一日。横浜地裁は、民事裁判で免職無効の判決。一九九五年六月三〇日。東京高裁は、免職無効判決・確定。一九五五年七月二五日。九年ぶりに五人に賃金支払う。

裁判の過程で、国鉄は暴行事件の現場録音テープを証拠として提出した。専門家(大学教授や映画監督)が聞いたら、合成して作られた物と分かり、更に、そのテープの裏面には、国鉄当局と警察が、暴行事件をデッチ上げるための相談が録音されていた。それを、最初に発見したのが「誘拐された」坂本弁護士。

裁判の判決の中にも、「暴行事件は、国鉄当局がデッチ上げたもの」と断定しているのが国鉄は、控訴できず判決確定。それだけではない(犯罪が無いのに逮捕して申し訳ないと、金銭で保証する判決)。「刑事補償判決」も出され、権力犯罪を権力側が認めた。

国労の仲間たちは一〇〇(二〇〇?)人以上が自殺している。差別は国労だけの問題ではない。差別・権利侵害などで闘っている五〇人以上の仲間たちが、国労の集会に参加していた。

日立横浜、川崎日石、東京電力、日本鋼管、自交総連、東芝電気、横浜市従、全国一般千代田化工...などなど。国労の闘いは、企業や産業や国境を越えた、本音の運動だ。もはや国労の闘いは、労働運動再構築の核となっている。

国境とは、支配権力が「国民」を管理支配するためにあるもの。産業とは、同じ種類の企業集団が、利潤を生み出すためのもの。企業とは、資本が「従業員」を管理支配し、利潤を生み出すためのもの。企業別組合組織(管理)だけが強く、地域別・職種別(自主)組織は弱い。労働運動は、国境・産業・企業と分ける必要はない。

3、戦 術

闘争の指針を職場・地域の「仲間」に学んで（論議して）「明らかにすべきだ。日経連は「中間管理職の意見でなく、労働者の生の声を聞くこと」、なぜなら「中間管理職の意見は、上司にへつらい歪曲されている」からだという。

今の組合で労働者の生の声を聞く機能・姿勢が残っているだろうか。本当のことを言えば「それは建て前だ、理想だ」と言う。だから「本当のことを抑え、我慢の毎日を送る」しかない」と諦める。小さな組合では、労働者の生の声が幹部に伝わり、仲間たちの顔が輝いている。

【太陽オルグ】一枚一枚、オーバーや上着を脱いで心を開いてくれるまで闘う「愛することは＝愛されること」＝「教えることは＝学ぶこと」

4、実践

「指導」とは的確な情報を伝えること。「運動」とは、幹部の伝えた「情報」を基礎に、仲間たちで自主的に作るもの。形式的な行事なら別として、運動は幹部が片手間にできる生易しいものではない。幹部主導の運動では、指導だけが強く、それが、資本の管理機能と重なる（管理型）と組合不信だけが強まる。

活動家たちは「ちよつと勇気を出せば職場は変わる。そのためには、闘いの教訓を大事にしよう」という。今度の選挙で、動いたのは支部・分会の役員クラスまで、生の声を反映できない労働者は、石のように動かなかったという。

六〇年代だと思うが、小豆島のガイドさんたちは、ストライキ中に会社が運行しようとするバスのタイヤの前に自発的に飛び込んで、ストライキ破りを阻止したという。

私がまだ二〇代の頃の経験だが、反合理化の一〇〇日を越えるストライキ中止の朝（五時か六時頃？）、本社の前の道を歩いていたら、女性の車掌さんたち一〇人程にしがみつかれ「書記長、要求が通らないのに、なぜストライキを中止するのか」。私は返事ができなかった。

彼女らは、二四時間三交代のピケットラインで、第二組合と暴力団が、真夜中にピケットラインを破ってバスを出そうとする時、自発的にバスの前にぶら下がり命がけで運行を阻止した。彼女達は、ストライキの中止が余りにも残念で、私にすがってみんな泣き出してしまった。

その時の争議は負けた。でも、彼女たちがお母さんになったいま、矛盾変革への思想（社会主義の思想）は、大きく育っていると確信している。階級的な闘いの結果としての妥協（敗北）は、組合員の信頼を失わない。しかし、妥協の中で階級性を放棄すれば、結果は良（勝利）くても、仲間の信頼を失う。

敵は常に強大で、要求が簡単に実現するとは考えられない。要求を掲げて闘い、成功するか、失敗に終わるか。要求が実現しても、運動に「不信」が生まれることもある。逆に要求は実現せずに破れても、運動に対する「信頼」が強まることもある。運動への信頼を強めるものは何だろうか？ 形でなく運動への「情熱・魂・心」だ。一時的な成果だけを気にして、運動への信頼を永久に失ってはならない。

（木村 哲蔵）

◇編集部だより◇

▽消費税値上げはわが社のような零細業種をボディブローのように攻め上げてきます。政府統計では「価格破壊」「物価低下」が喧伝されますが、実態とかけ離れた数字です。

▽社会通信社では「合理化」努力で乗り切ることには汗を流したらせています。ぜひ読者をご紹介ください。目下、誌面刷新に鋭意努力中です。

現代帝国主義と対決する新社会党に

— 関東ブロックチューターにまなぶ —

今年の二月九日から二泊三日、忙しい春闘期に関東各県協から千葉にちょうど五〇名の担い手が集い、帝国主義論を学んだ。坂牛哲郎さんには、関東ブロックチューター講座の助言者として参加していただき四回目となる。

忙しい最中、私たちの注文を快く引き受けてくれ、昨年末から「事前学習の手引き」を簡略にまとめレーニン時代の古典的帝国主義と現代帝国主義の違いを明らかにしてくれた。事前の準備もあってまさに助言者と参加者が一体となって開催された。私たちは、月刊社会主義、社会通信本誌に連載された坂牛論文を何回もよみなおし、本番をむかえた。

このレーニンの代表的名著をテキストに選んだのは、現代帝国主義を学び私たちがたたく敵を明らかにし反合理化職場抵抗闘争を土台に反独占・社会主義の展望に改めて確信を得ることであつた。それは、私たちの進める四つの課題を三つにまなぶ大衆学習運動の年間方針の確立にむけた課題でもあるからだつた。

多国籍企業の一層の市場支配と二大矛盾の激化に対して

日本独占の過剰資本の海外輸出の分析の基本的認識は、以下のように明らかになった。

①「古典的帝国主義時代には、各国が自国市場を確保し、途上国を縦割りに排他的に植民地支配したのに対し、現在では、各国多国籍企業が、外国市場に進出すると共に自国市場への進出も容認するという、世界的規模での一層の市場分割方式がとられている。この点が現代帝国主義と古典的帝国主義との決定的違いである」

②「第二次世界大戦前のような固定したブロック対立など起こり得るはずもないのである。アメリカをはじめとして、各国資本の異様な巨大化はブロックにおさまりようもないのである」

③「多国籍企業の活動を支援する世界帝国主義体制は、二つの重大な矛盾に直面する。第一に大競争とは、福祉国家、国家独占資本主義体制の全面改編を必要とする。いまヨーロッパでは、横断的労働組合、社会民主党が激しい抵抗をたたき、EUに多国籍企業規制令を決定させている。反合理化闘争できたえられた労働者階級が中心となり勤労諸国民を結集する、反多国籍企業統一戦線結成の好機である。……」

第二の矛盾は、発展途上国における労働者、農民、勤労諸階級の反撃である。多国籍企業と結合する開発独裁政権とのたたかいをどう組織するかである。特に日米帝国主義の戦略拠点。アジア労働者と連繋、共闘は、さしせまった重要課題である」

三池闘争の歴史的意義と総括

この多国籍企業の規制緩和による労働法制の改悪に対して、アメリカ、ドイツ、韓国の労働者は反撃にたっているが、なぜ日本の労働者階級の立ち遅れがあるのか。

私たちはこの間、三池の労働者運動にまなび職場抵抗闘争の再構築にむけて大衆学習運動を展開してきたが、三池闘争の歴史意義を今回改めて確認できたことは重要なことであつた。言うまでもなく戦後労働運動は、独占と対決する職場抵抗闘争をたたき「労働者が職場の主人公」の思想的確立を前進させた。しかし、総評の組織綱領は、職場闘争の強化にその目的があつたが、三池闘争の総資本対総労働の天王山の闘いを教訓化できずに崩壊する。独占にとって、生産性を抑制するこの組織的抵抗は体制変革の力であり、なんとしても「五人組」団結体・家族ぐるみの

日常闘争を抑え「ものいわぬ労働者＝賃金奴隷」へ崩すことに全力を投入したのである。

この大衆路線にもとづく組織論、運動論に対して、総評は制度政策闘争へのたたかいへと方向転換し団交中心の幹部闘争へと傾斜し大衆不在のものとなり闘争に陥り、結果として力関係を後退させたのである。しかし、三池の労働者運動は、敗北の中から長期抵抗・大衆路線を確立した。この総括があつたから国労を中心とした公労協、官公労の中では協会、杜青同、まなぶ友の会は、前進し七〇年台前半の高揚をつくりだしたが民間の大単産を軸とした職場生産点では抵抗に変わり生産性を高める小集団活動、ME合理化が進み力関係の後退は防ぎようがなかった。

七三年の大不況の原因は、まさにこの抵抗する労働者階級の力関係の後退にある。単に純経済的な景気の循環運動の反映ではないのである。経済は階級闘争と密接に関連しており、三池闘争の歴史的意義がここにある。七九年、労働大学創立二五周年で提起した「社会主義革命の基盤をつくる五人組運動」の提起は、この下からの「小さな団結」づくりの再構築であつた。しかし、七七年の協会規制以後、全民労協の登場と総評解体、国労分割民営化攻撃、社会党の崩壊と続き、この下からの団結と抵抗を困難にしてきた。

しかし私たちは、小さな団結を回復し、できる小さな抵抗から出発して確信を深めていく。敵が矛盾をつくりだす限り大衆学習運動を通した主体的な条件づくりは高まってきているといえる。

新社会党建設は、労働運動を担う主体性の再確立から

そして、社会党の崩壊と総保守化の政治情勢の中、現代帝国主義と対決する労働者政党が新社会党として登場しつつある。新社会党に対する労働者黨員の期待は大きい。参加者の多くが新社会党の建設に全力を上げている。いま、第二回新社会党大会を前にして綱領草案が練られているという。新社会党は、何でもいえる民主的な党であるかぎり、私たちは、綱領決定に際し反独占・社会主義を基調とした反失業、反合理化闘争のたたかう路線を確立しなければならない。

このブロックチャーター講座は、経済分析だけの物知りの担い手づくりを目指した学習ではない。内外情勢を主体的に分析し一歩前のたたかいに向けた団結をかちとる場であつた。

その意味で「全電通千葉の七五日間闘争で組合役員をおろされて、それがあたりまえになっている自分があつた。もう一度分会長に立候補した原点に立って、役員の奪還の方針を見据えて職場闘争をやっていきたい」というE氏（千葉新社会党全電通黨員協）の感想に止められるように、構えをもう一度つくりあげる情勢という認識に至ったという意味では確かな成果をおさめたといえる。（労働大学まなぶ友の会埼玉県協専従 高原敏朗）

◇読者からのおたより◇

アスベスト「じん肺」の闘い十六年目！ 一九八一年より労災認定闘争を闘い続けて十六年目、昨年は四名の「示談者」を出し、今年は同じような「示談」を繰り返すだけでなく、労組としての協定化を計りたい。それには過去の総括が必要だが組織化も必要。身近な団結体に助けられながらそれをやりきるしかない。国のアスベスト健康手帳交付、認定基準、アスベスト規制法、めざす会運動とも無関係に、当該協定化もない大衆闘争年である。行革・規制緩和の医療への波及年、もう、ストレートに政治と結びつく。中央での一大共闘はなるであろうか、「八年前」のように。

（村上 博子）

編集部より いろんな所でお会いしますね。さらにがんばって。

遺伝子組み換え食品に表示を 先に遺伝子組み換え技術を応用した食品・添加物として許可された凝乳酵素のキモシンに続き、一九九六年の秋には遺伝子組み換え体そのものを食べることになる組み換え作物が許可されました。まだ安全性が確立されていない遺伝子組み換え技術による食物から「アレルギー」をはじめとする健康障害など身体に悪い影響を及ぼすのではないかと、遺伝子組み換え作物により「生態系に与える影響が心配」と不安を抱く声もあります。重大なことは、いずれも表示の義務づけがなされていないことです。表示については、国において積極的な動きは見られません。政府は、私たち消費者の知る権利、選択の権利を保障すべきです。

(東京・K子)

編集部より 儲けになればなんでもいいという食品会社の功利主義でしようか。

資料送ります 三月十六日、名寄へ戻りました。まだまだ雪が残っており、春は少し先。東京にいると季節感が狂います。関係資料FAXします。(すでに入手済みかも?) 東京では通信をありがとうございました。(名寄・佐久間)

編集部より お疲れさまでした。東京でのオルグ成果はいかがでしたか。

葉山善樹「短編小説集」発刊 昨年の三月十日に岐阜県中津川市落合の見晴公園内にある葉山嘉樹文学碑前でプロレタリア作家、葉山嘉樹(一八九四年―一九四五年)の「生誕百年、没後五〇年、文学碑建立三十七年記念の集い」が開かれました。この文学碑は葉山嘉樹が晩年を過ごした落合ダムを見下ろす見晴公園の一角に建立され「馬鹿にはされるが真実を語るものももっと多くなるといい。」と記してあります。集会にはまだご健在の菊枝夫人(九一歳)とご遺族の方々を始め、関係者約五〇人が出席しました。第一部の碑前祭は献酒の後、出席者全員による献花、そして葉山の代表作「セメント樽の中の手紙」がマンドリン伴奏のなか朗読されました。第二部の偲ぶ会は会場を移し浦西教授、島作家、関村中京大講師らから、葉山の足跡や文学的評価について話を聞きながら参加者全員が葉山嘉樹の文学を偲びました。葉山嘉樹がプロレタリア文学史に燦然たる足跡を残しながらも残念なことにその作品の大半はすでに絶版となっており、一般の人びとが手にする機会がほとんどないのが現状です。そこで代表作はもちろん、時代の波に埋もれていた知られざる名作まで幅広い「短編小説集」を出版しようと葉山嘉樹短編小説選集刊行委員会をつくり、この一年間準備に取り組んで来しました。そして長野県松本市の郷土出版社のご協力により、いよいよ四月上旬発刊の運びとなりました。(予約注文受付中! 岐阜県中津川市落合八三三、玉置 克彦 『葉山嘉樹短編小説選集刊行委員会』 電話〇五七三(六九)三〇五一、FAX〇五七三(六九)五三三四)

岩井さんを偲ぶ 岩井さんのご逝去のこと、なにしろあまりにも突然だったものですから、本当に驚きました。向坂先生が岩井さんを評して、かれは人物としては、総理大臣級だな、といわれたことを思い出します。もつとも雑談のなかでしたから、正確な表現ではないと思いますが、最大限の誉め言葉だったことは確かです。私もスケールの大きい、そして心配りの細やかだった人物だったと思っていました。いずれ今度お会いしたときに、岩井さんを偲びましょう。

(神奈川・O)

編集部より 第六六四号に私の想いを記しました。岩井さん、本当に残念。

尊敬する大人物 今から十五年くらい前であろうか、奈良県労働運動研究会主催で労働運動講演会をやり、岩井章さんにわざわざ檀原へ来てもらったことがある。「稲葉君の手紙の案内で檀原神宮駅から文化会館までだいぶ歩いたよ」と言われた。「八木駅で降りて」と書いておいたはずなのに……?それが岩井さんと私の出会いであり、それ以来、何回か会っている。一昨年は、岩井さん総団長の朝鮮民主主義人民共和国へも一緒に行かせてもらった。会うたびに「稲葉君、元気か?」と声をかけてくれた。「岩井さん亡くなった」

と新聞で読んでびっくりした。まだ若い(七四歳)岩井さんは修飾語をあまり使わず、わかりやすく語り、わかりやすく書く。そして筋は通す。運動が右へ右へ流れていっても、岩井さんは、まっすぐ歩いていった。尊敬する大人物だった。(奈良・稲葉 耕一)

藤沢周平さんの本 立春も過ぎ、暦の上では春を迎えました。寒さのピークも今しばらくの間です。固くなっていった肩からもちよと力を抜いて軽くしなければ。

その「世界」に入り込める「本」に出会うと、読みおえるまで他の事がわずらわしくさへなるので、仕事を急ぐときはそんな「本」からは遠ざかってきました。それでも疲れて堪らなくなって、自分を見たいときがあります。

一月に亡くなった藤沢周平さんの作品は、疲れた気持ちが癒えてくるまで静かにじっと待つて居てくれる世界を持つていました。主人公は英雄ではなく下級武士や市井の人々で、生きるために見せる弱さも哀しさも、精一杯生きようとするたくましさと共に描かれていました。主人公たちのものがきを通して、権力の非情さも描かれました。時に読む者をつつみ、時に自分に驕りはないかと問う目ともなりました。今、権力組織の非人間性に喘ぐ人々が激増しています。もっと書いてほしかった、主人公に自分を重ね合わせて静かに立ち上がる人がきつと居るのにも思えるのです。(「ひろみ通信」より 岡崎 ひろみ)

劣化ウラン弾 職場でも地域でも、労働者の闘いが見えないと言われる昨今ですが、見える闘いを組織していかないのが現状でしょう。情勢は、国民を標的に劣化ウラン弾(闘う課題)をぶち込んできています。取り合えず闘えるものが集まり、労働者や勤労国民に見える闘いを決意することが必要です。新社会党や労働組合で組織した「消費税の見直しを求める高知県民会議」は、一カ月余りの取り組みで一万三千余人の署名を集約しました。県民の怒りを肌で感じ、耳にするほど取り組みに自信を持つことができました。息ながく頑張ります、一層の御指導を。(四国・O)

編集部より 「国民を標的に劣化ウラン弾をぶちこんできている」との表現。私もつかわせていただきます。

つづく国労復帰 仙台地方本部会津若松施設区で二月一日付、J・R総連、東労組より町野忠昭さん(四九歳)が国労復帰をしました。仙台地方本部は「分割・民営化」以降、実に二〇〇名を越える組織拡大を成功させ、一月十八日には盛大に「二〇〇名組織拡大記念集会」を開催してきました。高崎地方本部で、昨年の十一月二十九日の堀内さんに続き、森岡英夫さん(二十一歳)が貨物労から国労に加入しました。この間、貨物会社の経営陣は、赤字の責任を取らないで、すべての犠牲を労働者に転嫁し、人減らし「合理化」と低賃金を初めとする劣悪な労働条件を押し付けており、「責任組合」を自称する貨物労は会社の言うがまま、否、会社以上に「四〇歳ぐらいから『この会社で骨を埋めるんだ』という気持ちで出向してもらう」などと率先して、「合理化」の推進をしようとしている中で全国的に貨物職場で国労加入が相次いでいます。(国労・ニュース)

二四五人の人員削減計画 ついに渋谷区においても「行財政改善計画」というリストラ計画が出された。昨年十二月から今年にかけ組織改正提案、人員見直し提案が相次ぎ総計二四五名にも上る削減計画案となった。(自治労・A)

岩井さんの想いを我々が 先日の「岩井さんを偲ぶ会」、多くの人が参加してさぞ岩井さんも喜んでおられ、「俺が出来なかった事はたのんだよ!」との思いだったと思います。

編集部より 「偲ぶ会」は国労会館八Fに約五百名の友人、知人、岩井さんをしたう仲間が結集されましたよね。(東京・W)